

令和 6 年度
食品の安全性の確保等に
関して講じた施策について

岐 阜 県

令和 6 年度食品の安全性の確保等について 講じた施策について

岐阜県食品安全基本条例(平成 15 年岐阜県条例第 75 号)第 21 条の規定により、食品の安全性の確保等に関して講じた施策について報告します。

令和 7 年 9 月 1 8 日報告

岐阜県知事 江崎 禎英

目 次

第1章 令和6年度の安全・安心対策の概要	1
1 岐阜県食品安全行動基本計画とは	1
2 令和6年度の目標達成状況	2
第2章 令和6年度の実施	4
施策の方向1 食品等の安全性の確保	4
1 コンプライアンスの推進	4
(1) コンプライアンスの周知啓発の推進【重点1】	4
2 HACCPの実施の推進	4
(1) HACCPの適正運用の推進【重点2】	4
3 監視指導・検査の推進	5
(1) 食中毒対策【重点3】	5
(2) アレルゲン対策	7
(3) 農薬対策	8
(4) 食品添加物対策	9
(5) 遺伝子組換え食品対策	9
(6) 環境汚染物質・環境因子対策	10
(7) 畜水産物対策	11
(8) 健康食品対策	12
(9) 食品表示対策【重点4】	12
(10) 輸入食品対策	13
(11) 食品廃棄物対策	13
4 危機管理体制の構築	14
(1) 危機管理対策の推進	14
施策の方向2 食品に対する安心感の向上	15
1 リスクコミュニケーションの推進	15
(1) 双方向のリスクコミュニケーション【重点5】	15
(2) 食品の安全と信頼に関する情報の提供	15
(3) 県民の意見の収集と活用	16
2 食品の安全・安心に関する教育の推進	18

(1) 学校等における食品安全教育の推進【重点6】.....	18
(2) 地域社会における食品安全教育の推進.....	19
3 食品の安全に関する各認定制度の活用	20
(1) 食品の安全に関する各認定制度の普及推進.....	20
施策の方向3 将来にわたる安全な食生活の確保	21
1 県内産農畜産物の生産・消費の推進	21
(1) 環境にやさしい農業の推進.....	21
(2) 地産地消の推進.....	21
2 食品の安全を支える調査研究の推進	22
(1) 食品の安全を支える調査研究の推進・活用.....	22
3 食品の安全を守る人材の確保.....	24
(1) 食品の安全を守る人材育成の推進	24
数値目標の達成状況	25

第 1 章 令和 6 年度の安全・安心対策の概要

1 岐阜県食品安全行動基本計画とは

「岐阜県食品安全行動基本計画」は、食品の安全性の確保等に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、岐阜県食品安全基本条例第 20 条の規定に基づき岐阜県が策定している計画です。

第 5 期計画の計画期間は、令和 6 年度から令和 10 年度の 5 年間です。

第 5 期計画では、3 つの施策の方向性をもって 24 の施策が設定されています。各施策には具体的な対策と数値目標が定められています。

さらに、特に力を入れて取り組む 6 つの重点施策を設定し、メリハリのある計画としています。

○ 3 つの施策の方向

施策の方向 1 食品等の安全性の確保

- 1 コンプライアンスの推進
- 2 HACCP の取組みの推進
- 3 監視指導・検査の推進
- 4 危機管理体制の構築

施策の方向 2 食品に対する安心感の向上

- 1 リスクコミュニケーションの推進
- 2 食品の安全・安心に関する教育の推進
- 3 食品の安全に関する各認定制度の活用

施策の方向 3 将来にわたる安全な食生活の確保

- 1 県内産農畜産物の生産・消費の推進
- 2 食品の安全を支える調査研究の推進
- 3 食品の安全を守る人材の確保

重点施策

- 重点 1 コンプライアンスの周知啓発の推進
- 重点 2 HACCP の適正運用の推進
- 重点 3 食中毒対策
- 重点 4 食品表示対策
- 重点 5 双方向のリスクコミュニケーション
- 重点 6 学校等における食品安全教育の推進

【参考：食品安全推進に係る取組みの経緯】

平成 13 年 9 月	国内で初めての BSE(牛海綿状脳症)の発生、食品の偽装表示事件、無登録農薬の使用など食品の安全を揺るがす問題が表面化
平成 15 年 5 月	食品安全基本法の制定
平成 15 年 12 月	「岐阜県食品安全基本条例」制定(議員提案、全国初)
平成 16 年 4 月	「岐阜県食品安全基本条例」施行
平成 16 年 6 月	「岐阜県食品安全行動基本計画」を策定・公表 以後、当計画に基づき、関係課室が連携して総合的な食品の安全・安心対策を実施
平成 17 年 9 月	条例の規定に基づき、平成 16 年度の施策の実施状況について議会に報告 以後、毎年度 9 月議会厚生環境委員会で前年度の施策の実施状況について報告
平成 20 年 3 月	条例の一部改正(自主回収情報の提供等)
平成 21 年 4 月	岐阜県食品安全行動基本計画(第 2 期)を策定・公表
平成 24 年 8 月	岐阜県食品安全行動基本計画(第 2 期)を一部見直し
平成 26 年 4 月	岐阜県食品安全行動基本計画(第 3 期)を策定・公表
平成 29 年 4 月	岐阜県食品安全行動基本計画(第 3 期)を一部見直し
平成 31 年 4 月	岐阜県食品安全行動基本計画(第 4 期)を策定・公表
令和 4 年 4 月	岐阜県食品安全行動基本計画(第 4 期)を一部見直し
令和 6 年 4 月	岐阜県食品安全行動基本計画(第 5 期)を策定・公表

2 令和6年度の目標達成状況

第5期計画の1年目となる令和6年度は、全指標61項目のうち、54項目の目標を達成しました（再掲除く）。

そのうち、重点施策の指標13項目中、12項目の目標を達成しました（再掲除く）。

以下、重点施策別に、令和6年度の目標達成状況をまとめました。

【重点1】コンプライアンスの周知啓発の推進

計画では…

食品関連事業者にコンプライアンスに対する意識定着を促し、コンプライアンス体制の構築を促進します。また、コンプライアンスに取り組む食品関連事業者を応援する雰囲気社会を醸成します。

重点1に関する指標3項目については、いずれも目標を達成しています。

- 食品表示に関する講習会（事業者対象）の受講者数は、目標300人に対して、357人であり、目標を達成しました。
- 食品衛生責任者実務講習会受講者の理解度（「理解できた」と回答した割合）は、目標90%に対して、99%であり、目標を達成しました。
- ホテル・旅館・飲食店等の立入検査件数は、目標100件に対して、103件立入し、目標を達成しました。

【重点2】HACCPの適正運用の推進

計画では…

すべての食品関連事業者がHACCPに沿った衛生管理を行えるよう支援します。

重点2に関する指標1項目については、目標を達成できませんでした。

- HACCPに沿った衛生管理の実施率は、目標95%に対して、64%であり、目標を達成できませんでした。

【重点3】食中毒対策

計画では…

食品関連施設への効果的な監視指導及び県民や食品関連事業者への食品衛生知識の普及啓発を実施することにより、食中毒の未然防止を図り、県民の健康を守ります。特に、公共食等の安全性確保については、衛生管理の徹底を図ります。

重点3に関する指標3項目については、いずれも目標を達成しています。

- 食品衛生監視指導計画に基づく監視目標回数達成率は、目標100%に対して、146%であり、目標を達成しました。
- 食品衛生責任者実務講習会受講者の理解度（「理解できた」と回答した割合）は、目標90%に対して、99%であり、目標を達成しました。
- 関係機関と連携した食中毒対策に関する計画的な広報の実施は、目標4回に対して、4回であり、目標を達成しました。

【重点4】食品表示対策

計画では…

食品表示が適正に行われるよう、事業者に対する監視指導を行うとともに、県民に対して、食品表示に関する正しい知識の普及を進めます。

重点4に関する指標5項目については、いずれも目標を達成しています。

- 食品表示関係法令に基づく合同立入検査の実施回数は、目標 600 回に対して、794 回であり、目標を達成しました。
- 食品表示法に基づく立入検査の実施回数は、目標 1,200 回に対して、1,709 回であり、目標を達成しました。
- 食品表示に関する講習会（事業者対象）の受講者数は、目標 300 人に対して、357 人であり、目標を達成しました。
- ホテル・旅館・飲食店等の立入検査件数は、目標 100 件に対して、103 件立入し、目標を達成しました。
- 食品表示に関する講習会（消費者対象）の実施回数は、目標 25 回に対して、47 回実施し、目標を達成しました。

【重点5】双方向のリスクコミュニケーション

計画では…

食品安全に関するすべての関係者との双方向のリスクコミュニケーションを通じて、共に食品リスク対策を考えていきます。

重点5に関する指標2項目については、いずれも目標を達成しています。

- リスクコミュニケーション事業の参加者数は、目標 1,000 人に対して、1,459 人であり、目標を達成しました。
- 食品の安全に関する出前講座における参加者の理解度は、目標 90%に対して、98%であり、目標を達成しました。

【重点6】学校等における食品安全教育の推進

計画では…

子どもの頃から食品安全に関する正しい知識を身につけることで、将来、自らが判断し選択できるように教育を行います。

重点6に関する指標2項目については、いずれも目標を達成しています。

- 食品安全教室の参加者数は、目標 1,000 人に対して、1,188 人であり、目標を達成しました。
- 学校職員を対象とした講習会の開催は、目標 3 回に対して、3 回であり、目標を達成しました。

第2章 令和6年度の取組み

施策の方向1 食品等の安全性の確保

1 コンプライアンスの推進

(1) コンプライアンスの周知啓発の推進【重点1】

コンプライアンスを社会に浸透させ、安全と信頼を生み出します。

○食品関連事業者等に対する講習会の開催【生活衛生課、県民生活課、業務水道課】

食品製造業者や飲食店営業者などの食品関連事業者等を対象に食品表示に関する講習会を4回(357人)開催し、食品表示関係法令の周知徹底とコンプライアンス意識の向上に努めました。

また、食品衛生責任者実務講習会をeラーニング方式で2,499人、集合方式で2,594人、テキスト配布による自主学習方式で10,492人に実施し、コンプライアンスについての周知を図りました。アンケート結果により、講習会の内容が理解できたと回答したのは、受講者の99%でした。

○メニュー表示等合同監視の実施【県民生活課、生活衛生課】

メニュー表示の適正化を図るため、ホテル・旅館等103件に立入し、景品表示法及び米トレーサビリティ法等に基づく事業者の講ずべき措置等の周知徹底に努めました。

○食品廃棄物の適正処理の推進【生活衛生課】

食品製造施設に立入し、食品を廃棄する場合は排出事業者の責務を遵守し、廃棄するものが不正に流通しないよう、誰からも廃棄物とわかるように処置して排出するよう、啓発を行いました。

◎コラボレーションについて

【岐阜県食品衛生協会との連携】

・生活衛生課は、食品衛生責任者実務講習会の実施にあたり、岐阜県食品衛生協会と連携して、受講者にとってわかりやすいテキスト及び説明動画を作成するとともに、講習会の受講や自主学習の徹底を図りました。

【食品関係の各生活衛生同業組合との連携】

・生活衛生課は、生活衛生同業組合が開催する研修会に講師として参加し、食品関連事業者に対し、コンプライアンス普及に関する周知啓発を行いました。

2 HACCPの取組みの推進

(1) HACCPの適正運用の推進【重点2】

食品関連事業者によるHACCPに沿った衛生管理を支援します。

項目	単位	令和5年度 実績	令和6年度 実績	令和6年度 目標値	担当課
HACCPに沿った衛生管理の実施率	%	53	64	95	生活衛生課

○HACCPに沿った衛生管理の定着支援【生活衛生課】

HACCPに沿った衛生管理を導入済みの事業者には、定期的な監視、営業許可更新時の機会等に、実施状況の記録を確認し、助言指導を行いました。新たに食品営業を開始する事業者には、HACCPに沿った衛生管理を速やかに導入で

きるよう個別に相談対応を行う等の支援を行いました。

○食品衛生指導員への助言【生活衛生課】

岐阜県食品衛生協会が自主衛生管理の一環として実施している食品衛生指導員活動において、指導員研修会等を通じて HACCP 実施に関する助言を行い、食品衛生指導員が行う食品等事業者に対する HACCP 普及の取組みを支援しました。

○岐阜県 HACCP 導入施設認定制度の推進【生活衛生課】

HACCP に基づく衛生管理の導入について、申請に応じて審査し、一定水準以上の衛生管理を行っている施設を新たに 5 施設認定し（令和 7 年 3 月末 119 施設）、HACCP 導入による高度な衛生管理の推進を図りました。

○HACCP 導入店ステッカーの配布・掲示の推進【生活衛生課】

食品衛生責任者実務講習会にて HACCP 導入店ステッカーの配布案内や店頭への掲示について案内し、HACCP の定着の推進を図りました。令和 7 年 3 月末で 4,615 枚の HACCP 導入店ステッカーを配布しました。

○HACCP に沿った衛生管理の普及【生活衛生課】

令和 6 年度の県民アンケートの結果では、HACCP の認知度について、「よく知っている」、「多少知っている」が 28.1%でした。制度や事業者の取組みを広く県民に周知するために消費者に向けたリーフレットを作成しました。

◎コラボレーションについて

【岐阜県食品衛生協会との連携】

・生活衛生課は、岐阜県食品衛生協会が行う食品衛生指導員研修会等において、HACCP に関する助言指導を行い、食品衛生指導員活動を支援しました。

3 監視指導・検査の推進

（１）食中毒対策【重点３】

飲食店などの営業施設や給食、イベント催事、家庭などあらゆる食事提供の場における食中毒を未然に防ぎます。

○食品関連施設の監視指導【生活衛生課】

「岐阜県食品衛生監視指導計画」に基づき、食品営業施設を、取り扱う食品の種類、営業特性、規模及び流通状況により危害度分類を行い、このうち危害度レベル 1 及び 2 について、延べ 2,625 施設（達成率 146%）の監視指導を実施しました。

特に高度な衛生管理が必要な施設の監視指導を重点的に行いました。また、必要に応じて施設のふき取り検査を行い、科学的データに基づき、指導を行いました。

＜危害度レベル別監視指導実施状況＞

危害度レベル	主な業種	目標回数 (回/年)	施設数	目標数	実施数	達成率 (%)
1	HACCP に基づく衛生管理を行なう大規模事業所、飲食店営業（同一メニューを1回300食以上又は1日750食以上調理する施設）、乳処理業、食肉処理業（生食用食肉加工施設）、広域流通食品製造施設、アイスクリーム製造業、乳製品製造業、清涼飲料水製造業、食肉製品製造業、漬物製造業（浅漬け製造施設）等	1	628	628	1,016	162
2	食肉処理業（レベル1以外）、菓子製造業（レベル1及び併設販売店での販売を主とする製造施設以外）、レベル1以外の製造業等	0.5	2,352	1,176	1,609	137
合計			2,980	1,804	2,625	146

※その他、レベル3の施設（34,038施設）について、10,964回監視指導を行いました。

食品衛生法に違反した事業者に対しては、厳格な行政処分を行いました。その内訳は、食中毒の原因となった飲食店等に対する営業禁止命令（11件）でした。なお、行政処分を行った事案については、その都度公表しました。

○食品衛生責任者実務講習会における周知啓発【生活衛生課】

食品衛生責任者実務講習会をe-ラーニング方式で2,499人、集合形式で2,594人、テキスト配布による自主学習方式で10,492人に実施し、最近の食中毒発生状況について情報提供し、防止対策について周知啓発を行いました。アンケート結果により、講習会の内容が理解できたと回答したのは、受講者の99%でした。

○県内に流通する食品の汚染状況調査【生活衛生課】

大規模イベントに伴い、提供する弁当を製造する食品事業者に対し、食品検査を行い衛生指導を行いました。

○集団給食施設に対する立入指導等【生活衛生課】

集団給食施設について、その規模及び種別に応じて延べ567施設に立入しました。

＜集団給食施設立入検査実施状況＞

種別	対象施設数	延べ立入施設数
学校	161	147
病院	75	61
保育所	329	93
社会福祉施設	523	156
その他	221	110
合計	1,309	567

○学校給食関係者に対する研修の実施【生活衛生課、体育健康課】

市町村教育委員会の学校給食担当者、栄養教諭・学校栄養職員、県立特別支援学校給食従事者を対象とした衛生管理、食品安全に関する研修会及び集団給食施設の調理従事者等を対象とした衛生講習会を実施しました。

○各種イベントにおける指導【生活衛生課】

県内で開催されるイベント等に弁当類を提供する製造施設に対し監視を行い、施設の衛生状態及び製品の調査、助言及び指導を行いました。

○ジビエの安全性に関する周知【生活衛生課、農村振興課】

ぎふジビエ協会の会員に対し、「ぎふジビエ衛生ガイドライン」の周知と衛生面での配慮すべき項目について、普及啓発を行いました。

○ジビエの衛生管理に関する指導【生活衛生課、農村振興課】

新規事業者等を対象に解体講習会を開催するとともに、解体処理施設に対し、「ぎふジビエ衛生ガイドライン」に基づいた衛生管理の指導を実施しました。

○食中毒対策に関する広報【生活衛生課】

有毒植物（4月）、細菌性食中毒（8月）、キノコ（9月）及びノロウイルス（12月）について、それぞれ発生リスクが高まる時期に、関係機関と連携した広報活動を行いました。

○食中毒警報等の発表【生活衛生課】

食中毒が発生するリスクが高まった時を捉えて、食中毒警報（3回）やノロウイルス食中毒注意報・警報を発表し、県民並びに食品関連施設に対し、衛生的な食品の取扱いについて注意喚起を行いました。

◎コラボレーションについて

【岐阜県食品衛生協会との連携】

- ・生活衛生課は、食品衛生責任者実務講習会の実施にあたり、岐阜県食品衛生協会と連携して、食中毒の発生防止対策を理解できるよう、わかりやすいテキスト及び説明動画を作成し、講習会の受講や自主学習の徹底を図りました。
- ・生活衛生課は、岐阜県食品衛生協会が実施している食品衛生指導員による巡回指導等、食品衛生指導員活動を支援しました。
- ・生活衛生課は、岐阜県食品衛生協会の食品衛生指導員と連携し、協会員である食品関連事業者に対し、食中毒警報や食中毒予防啓発などの情報提供を行いました。

【小学校、保育所との連携】

- ・生活衛生課は、小学校や保育所で開催するジュニア食品安全クイズ大会や手洗い教室を通じて、食の安全性に関する正しい知識の普及に努めました。

【ぎふジビエ協会との連携】

- ・農村振興課は、ぎふジビエ協会と連携して、「ぎふジビエ衛生ガイドライン」に基づいた解体講習会を実施しました。

【その他】

- ・体育健康課は、学校給食関係の講習会について、関係各課と連携して専門的な知識を有する講師を依頼しました。
- ・生活衛生課は、市町村やイベント主催者等と連携して、各種イベント等で提供される食について情報収集を行いました。

（２）アレルギー対策

食物アレルギーによる健康被害を防ぎます。

○アレルギーに関する監視指導【生活衛生課】

菓子製造業、そうざい製造業を中心に、113施設について立入し、使用原材料の点検、製造工程の確認、コンタミネーション（意図しない混入）の可能性の有無などを確認し、アレルギーの適正表示を指導しました。

加工食品 33 検体についてアレルギー検査を実施したところ、すべて陰性でした。

＜加工食品のアレルギー検査＞

アレルギー	検体数	検査結果
くるみ	11	すべて陰性
卵	11	すべて陰性
乳	11	すべて陰性

○アレルギー除去食を提供する学校給食施設への支援【生活衛生課】

アレルギー対応食（除去食）を導入している給食施設において、アレルゲンの混入対策が適切に実施されているか確認するため、特定原材料の完全除去食を調理している 16 施設で計 16 検体を採取し、アレルゲン検査を実施しました。これらの検査の結果、すべての検体でアレルゲンは検出されませんでした。

＜アレルギー対応食（除去食）のアレルゲン検査＞

対象施設数	検体数	検査項目数			検査結果
		卵	乳	合計	
16	16	16	16	32	すべて陰性

○食物アレルギーに関する周知【生活衛生課、保健医療課】

食品関連事業者及び消費者に対し、食品表示等総合講習会や出前講座などを通じて、アレルギー表示制度や食物アレルギーに関する知識の普及を図りました。

◎コラボレーションについて

【岐阜県食品衛生協会との連携】

- ・生活衛生課は、岐阜県食品衛生協会が行う食品衛生責任者実務講習会の資料に、アレルギー表示制度に関する内容を盛り込み、周知を図りました。

(3) 農薬対策

農薬の適正使用と安全性確保を図ります。

○農産物等の残留農薬検査【生活衛生課】

県内に流通する農産物等 155 検体の残留農薬検査（延べ 31,589 項目）を行ったところ、いずれも基準値以下でした。

＜残留農薬検査結果＞

検査対象物		食品数	延べ検査項目数	違反数
国内産	野菜・果物	76	15,965	0
	茶	1	56	0
	玄米	1	210	0
	牛乳	4	16	0
輸入品	野菜・果物	71	14,922	0
	小麦粉等	2	420	0
合計		155	31,589	0

○農薬販売店の検査【農産園芸課】

農薬販売店 253 店に対して検査を実施しました。その結果、無登録農薬を取り扱っている販売店はありませんでした。

○農薬管理指導士の養成【農産園芸課】

農薬に関する専門的な知識を有する農薬管理指導士を 72 人養成しました。

○農薬に関する講習会の開催【農産園芸課】

農薬販売者や農薬使用者に対する研修会を 2 回（751 人）実施し、農薬販売の届出義務の周知徹底や、農薬の適正保管・管理の指導に努めました。

◎コラボレーションについて

【農林水産省東海農政局、岐阜市保健所との連携】

- ・農産園芸課は、農林水産省東海農政局、岐阜市保健所と協力して農薬販売店の検査を実施し、農薬の適正販売を指導しました。

(4) 食品添加物対策

食品添加物の適正な使用を徹底します。

○食品製造施設に対する監視指導【生活衛生課】

食品製造施設に立入し、原材料に含まれる食品添加物を確認し、関係法令に基づく適正使用及び適正表示を指導しました。

○県内に流通する食品の検査【生活衛生課】

県内に流通する食品 403 検体について、保存料、着色料、防かび剤等の食品添加物の使用基準と表示の検査を行いました。検査の結果、2 件の表示違反が発見され、製造者を管轄する自治体により指導等が行われました。

＜食品添加物の検査一覧表＞

検体数	保存料		着色料		亜硝酸 Na		甘味料		サイクラミン酸		TBHQ		防かび剤		延べ 項目数
	検 体 数	項 目 数	検 体 数	項 目 数	検 体 数	項 目 数	検 体 数	項 目 数	検 体 数	項 目 数	検 体 数	項 目 数	検 体 数	項 目 数	
403 (123)	298 (87)	1,196 (348)	98 (18)	1,568 (288)	28 (4)	28 (4)	98 (21)	294 (63)	11 (11)	11 (11)	6 (6)	6 (6)	10 (10)	60 (60)	3,163 (780)

検体数は再掲、() は輸入品 (内数)

○食品添加物に関する情報提供【生活衛生課】

食品事業者向け講習会において、関係法令に基づく食品添加物の適正使用や表示に関する情報提供を行いました。

◎コラボレーションについて

【岐阜県食品衛生協会との連携】

- ・生活衛生課は、岐阜県食品衛生協会が行う食品衛生責任者実務講習会などにおいて、食品関連事業者に対し、食品添加物の適正使用及び表示に関する情報提供を行い、知識の普及を図りました。

(5) 遺伝子組換え食品対策

安全性未審査の遺伝子組換え食品の流通を防ぐとともに、安全性審査済の遺伝子組換え食品の分別生産流通管理状況を確認し、適正表示を推進します。

○食品製造施設への立入検査の実施【生活衛生課】

大豆加工品を製造する 31 施設を対象に立入検査を実施しました。原料大豆の分別流通生産管理の確認状況、製造工程における分別管理等の履行状況を検査し、適切に管理するよう指導しました。

○流通する食品に対する遺伝子組換え検査【生活衛生課】

小売店で販売されていたトウモロコシ穀粒 (9 検体) 及びトウモロコシ加工品 (9 検体) について、安全性未審査の組換え遺伝子の混入の有無を検査し、その安全性及び適正表示を確認しました。

また、大豆加工品製造施設にて、遺伝子組換え表示の適正性を確認するために、安全性承認済みの組換え遺伝子の混入状況を検査したところ、大豆加工品及びその原料大豆 (それぞれ 2 検体) 及び大豆穀粒 (9 検体) について、すべて陰性を確認しました。

○県内で生産された大豆種子の遺伝子組換え検査【農産園芸課】

県内で生産される大豆種子 1 検体を検査しました。遺伝子組換え大豆種子の混入はありませんでした。

＜遺伝子組換え検査結果＞

検査目的	検査対象品目	検体数	結果
安全性未審査の組換え遺伝子の混入の有無の確認	トウモロコシ穀粒	9	遺伝子組換え品は不検出
	トウモロコシ加工品	9	遺伝子組換え品は不検出
表示の適正性の確認（安全性審査済みの組換え遺伝子の混入状況）	大豆穀粒	9	すべて陰性
	大豆加工品	2	すべて陰性
	その原料大豆	2	
大豆種子への遺伝子組換え品種の混入の有無の確認	大豆種子	1	遺伝子組換え品は不検出

◎コラボレーションについて

【岐阜県食品衛生協会との連携】

・生活衛生課は、岐阜県食品衛生協会が行う食品衛生責任者実務講習会などにおいて、食品関連事業者に対し、遺伝子組換え食品に関する情報提供を行い、知識の普及を図りました。

【岐阜県米麦改良協会との連携】

・農産園芸課は、岐阜県米麦改良協会と連携して、検査する大豆種子のサンプルを県内種子生産ほ場から採取しました。

(6) 環境汚染物質・環境因子対策

食品を介して健康に影響を及ぼす環境汚染等の実態を把握します。

○農畜作物中の重金属類の実態把握【生活衛生課】

県内産の玄米 3 検体についてカドミウムを、県内産の鶏卵 2 検体について PCB を検査したところ、いずれも問題はありませんでした。

○ダイオキシン類の発生源対策【環境管理課】

ダイオキシン類対策特別措置法の特定施設に対するのべ 103 件の立入検査を実施しました。いずれも法に基づく改善命令及び一時停止命令を発出することはありませんでした。

○環境中のダイオキシン類の常時監視【環境管理課】

大気、公共用水域、土壌等に含まれるダイオキシン類濃度について、汚染状況を把握するために常時監視を 15 地点（24 検体）において実施したところ、14 地点（21 検体）で環境基準に適合していました。環境基準不適合となった 1 地点は、過去に環境基準を超過した公共用水域の追跡調査地点であり、今後も引き続き監視を継続していきます。

○水生生物保全に関する環境基準物質の常時監視【環境管理課】

県内 60 水域において水質測定を実施したところ、59 水域で水生生物の保全に係る水質環境基準に適合していました。今後も引き続き監視を継続していきます。

○放射性物質検査の実施【農政課、農産園芸課、畜産振興課、里川・水産振興課】

主要な県内産農畜水産物 16 検体を検査し、いずれも基準を超える放射性セシウムは検出されませんでした。

検査結果については、県公式ホームページに掲載し、情報提供を行いました。

○空間放射線量率の常時監視の実施【環境管理課】

固定型モニタリングポストによる空間放射線量率について 12 地点で測定した結果、平常時と比較して変動ありませんでした。これらの測定結果について、県公式ホームページに掲載しました。

(7) 畜水産物対策

安全・安心な畜水産物の供給を図るために調査・指導を行います。

○動物用医薬品の適正使用に関する生産者指導【家畜防疫対策課】

畜産農場から依頼のあった2畜種（牛・鶏）の病性鑑定材料から分離された4検体について薬剤耐性菌の出現状況を調査しました。このうち1検体で一部の薬剤に対する耐性が認められました。

生産者に対し、動物用医薬品の適正使用の徹底を指導するとともに、使用状況について調査しましたが、不適正な使用は認められませんでした。

○飼養衛生管理に関する生産者指導【家畜防疫対策課】

家畜の所有者の飼養衛生管理の改善・向上に必要な知識や手法の普及啓発を行うための講習会、現地指導を全農家へ行いました。

○家畜診療施設や動物用医薬品販売業者への指導【家畜防疫対策課】

適正な獣医療の確保を図るため、全家畜診療施設に対し、動物用医薬品の適正使用の指導を実施しました。

また、動物用医薬品販売業者に対し、動物用医薬品の適正な流通が行われるよう指導を実施しました。

○県内に流通する食品等に対する検査指導【生活衛生課】

県内と畜場や食鳥処理場で処理された食肉や県内に流通する輸入食肉、鶏卵等452検体について、残留動物用医薬品の検査を行いました。いずれも違反するものはありませんでした。

＜食肉等の残留動物用医薬品検査結果＞

区分	検体数	検査項目数
抗生物質・合成抗菌剤	※452(67)	7,408(851)
内部寄生虫用剤	※225(45)	1,390(270)
ホルモン剤	※225(45)	225(45)
合計	452(67)	9,023(1,166)

() は輸入品（内数）

※うち225(45)検体は重複使用

○と畜場及び食鳥処理場における枝肉等の汚染防止対策【生活衛生課】

と畜場及び食鳥処理場におけると畜検査員又は食鳥検査員による外部検証を実施し、HACCPに基づく衛生管理の適切な運用を支援するとともに、作業員の衛生意識の向上を図り、枝肉等の汚染防止対策の徹底を指導しました。

○生産段階からと畜段階におけるBSE対策【家畜防疫対策課、生活衛生課】

県内のと畜場における生体検査において、牛がBSEを疑う症状を示した場合は、中央食肉衛生検査所においてスクリーニング検査を行うこととしていますが、令和6年度のスクリーニング検査の対象牛は0頭でした。

また、と畜場における特定危険部位（SRM）の除去について、遵守基準違反事例は、見られませんでした。

飼養途中で死亡した牛のうち、BSE検査の対象となる牛は0頭でした。

○養殖衛生管理体制の整備【里川・水産振興課】

県内の食用に供する水産動物の養殖業者71施設に対し、巡回指導、講習会等を通じて水産用医薬品の適正使用の指導を実施しました。

◎コラボレーションについて

・家畜防疫対策課は、生産者団体が開催する研修会に講師を派遣し、生産者団体と連携して、飼養衛生管理技術の向上等について情報提供を行いました。

(8) 健康食品対策

医薬品成分を含有する健康食品等による健康被害を防ぎます。

○健康食品の試買検査【薬務水道課】

痩身効果及び男性機能の増強回復を標榜、暗示又は印象を与える 20 商品を買上げ、医薬品成分の検査を行った結果、一部で医薬品の有効成分が検出されましたが、回収が必要な製品はありませんでした。

○健康食品取扱事業者等に対する監視指導【薬務水道課】

健康食品の販売店や製造業者に対する監視指導を 533 件実施し、医薬品的な効能効果を標榜する健康食品の排除に努めました。不適正な 14 件については、指導を実施しました。

＜健康食品販売施設等監視数＞

区分	立入施設数	不適施設数
医薬品販売業	349	0
その他の販売業	182	14
健康食品製造業者	2	0
その他（広告業者等）	0	0
合計	533	14

○健康食品製造施設の調査指導【生活衛生課】

錠剤・カプセル状等の健康食品製造施設 13 件に立入調査を実施し、安全な食品を供給するための衛生管理等について指導しました。

○健康食品関連事業者等に対する講習会の開催【薬務水道課、生活衛生課、県民生活課】

健康食品関連事業者に対し、医薬品医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律、食品衛生法などの関係法令の講習会を 2 回（273 人）実施し、無承認無認可医薬品の製造・流通・広告の未然防止に努めました。

○県民に対する健康食品に関する講習会の開催【生活衛生課、薬務水道課】

出前講座において、消費者を対象に健康食品の正しい理解を深めるための講座を 2 回（38 人）開催しました。

◎コラボレーションについて

【岐阜県薬剤師会との連携】

・薬務水道課は、講習会参加者の理解がより深まるよう、岐阜県薬剤師会へ講習会の講師派遣を依頼し、参加者のニーズを踏まえた内容にしました。

(9) 食品表示対策【重点 4】

食品表示の適正化を図ります。

○食品表示の監視指導【生活衛生課、県民生活課、薬務水道課】

食品表示法に基づく立入検査を 1,709 店舗に対して実施しました。景品表示法などに基づき、ホテル・旅館・レストランなど 103 件のメニュー表示について立入検査を実施しました。

7 月と 12 月を食品表示適正化強化月間と定め、食品表示関係法令に基づき、食品表示に係る各行政機関の担当者が合同で 794 店舗の立入を実施しました。

○食品関連事業者に対する講習会の開催【生活衛生課、県民生活課、薬務水道課】

事業者を対象に、食品表示等総合講習会を 2 回（273 人）及び栄養成分表示の表示方法講習会を 2 回（84 人）実施しました。

○県民に対する食品表示の情報提供【生活衛生課】

県民を対象に、食品表示に関する出前講座を 15 回（353 人）、中高生向け出前講座を 8 回（387 人）、栄養成分表示等講習会を 14 回（438 人）、ジュニア食品安全クイズ大会を 7 回（385 人）、食品安全対策モニター研修会を 2 回（19 人）、食品の安全・安心シンポジウムを 1 回（126 人）実施し、講習やリーフレットの配布を通じて、食品表示に関する知識の向上を図りました。

○食品表示に関する相談窓口の設置【生活衛生課】

消費者、国等の行政機関及び事業者からの食品表示に関する情報提供や相談を 835 件受け付け、うち被疑情報については、関係施設の立入検査を実施するなど、事業者に対して適正表示を指導しました。また、事業者からの食品表示相談 270 件について、指導・助言をしました。

◎コラボレーションについて

【農林水産省東海農政局、岐阜市保健所との連携】

・生活衛生課、県民生活課は、岐阜市内の事業者に対して合同で監視を行い、農林水産省東海農政局や岐阜市保健所と連携して情報共有や事業者の指導を行いました。

【食品販売店やぎふ食と健康応援店との連携】

・生活衛生課は、ぎふ食と健康応援店と連携し、リーフレットの設置等により、食品表示の活用方法等について利用客に情報提供を行いました。

（10）輸入食品対策

県内に流通する輸入食品について安全性を確認します。

○県内に流通する輸入食品の検査【生活衛生課】

県内に流通する輸入食品について残留農薬、食品添加物や残留動物用医薬品の検査を行ったところ、違反はありませんでした。

＜輸入食品の検査結果一覧＞

輸入食品の検査種別	検体数	延べ検査項目数	検査結果
残留農薬	73	15,342	違反なし
食品添加物	123	780	違反なし
残留動物用医薬品	67	1,166	違反なし

◎コラボレーションについて

【国や他自治体との連携】

・生活衛生課は、国や他自治体との連携し、輸入食品の違反状況等の情報収集に努めるとともに、県民に向けて出前講座等の機会に輸入食品に関する知識の普及を図りました。

（11）食品廃棄物対策

食品廃棄物の適正な管理について監視指導します。

○食品衛生監視指導計画に基づく食品製造施設の監視指導【生活衛生課、廃棄物対策課】

食品衛生監視員に廃棄物処理法に基づく立入監視権限を付与し、食品製造施設の立入時に、食品廃棄物の適正な処理について確認するなどの監視指導を行い、145%の達成率でした。

○休業施設の監視【生活衛生課】

岐阜県食品衛生協会の食品衛生指導員等と連携して、休業施設の営業状態などの情報収集を行ったところ、休業施設

はありませんでした。

○食品衛生責任者講習会における周知徹底【生活衛生課】

食品衛生責任者実務講習会をe-ラーニング方式で2,499人、集合方式で2,594人、テキスト配布による自主学習方式で10,492人に実施し、関連事業者に食品廃棄物の適正な処理について周知するとともに、事業者としての責任について周知徹底しました。

○ぎふ食べきり運動協力店登録制度の運用【廃棄物対策課】

食品ロス削減に取り組む飲食店、宿泊施設及び食品小売店等、県内1,400店（累計）を「ぎふ食べきり運動」協力店・協力企業に登録しました。

○ぎふ食べきり運動の普及啓発【廃棄物対策課】

「ぎふ食べきり運動」協力店・協力企業に対し、ポスターなど普及啓発品を提供し、店舗等での掲載を依頼しました。また、家庭での取組みを推進するため、Instagramを通じて食品ロスに関する知識やレシピ、親子で取り組める料理動画等を情報発信しました。

◎コラボレーションについて

【岐阜県食品衛生協会との連携】

・生活衛生課は、岐阜県食品衛生協会が実施している食品衛生指導員による巡回指導において把握された休業施設や無許可営業施設の情報を保健所に提供いただくなど、情報の共有、連携を図りました。

【県内の飲食店等との連携】

・廃棄物対策課は、県内の飲食店や宿泊施設、食品小売店等を「ぎふ食べきり運動」協力店・協力企業として登録し、食べきり運動を推進しました。

4 危機管理体制の構築

（１）危機管理対策の推進

食品事故の発生に備え、食品安全の危機管理体制を整備します。

○危機発生時の初動体制の整備【健康福祉政策課】

岐阜県健康危機管理対策の指針に基づき、危機が発生した際、発生原因が不明である等の理由で、初動に遅れが生じることのない体制をとりました。

○健康危機管理に関するマニュアルの改訂及び周知【感染症対策推進課、生活衛生課】

食品の危機管理に関するマニュアル（感染症対策マニュアル、食中毒対応マニュアル、毒物中毒等危機管理マニュアル）について、緊急連絡網を更新し、連絡体制を整備しました。会議、研修会等において、関係職員に周知しました。

○食品安全連絡会議の開催【生活衛生課】

食品関係団体や事業者と行政機関で構成する「食品安全連絡会議」を2回開催しました。

○食品安全情報メールの活用【生活衛生課】

食品安全情報メールを活用して、違反食品の回収情報や食中毒警報の発表について情報提供を行いました。令和6年度は、新たに31人の登録があり、合計502人に28件配信しました。

○災害時における対応の強化【防災課、生活衛生課】

避難所における食物アレルギーや食中毒による健康被害を防止するため、避難所を運営する市町村に対し、食物アレルギーへの対応や、食中毒の防止の徹底について呼びかけを行う体制をとりました。

○他県及び国との連絡体制の整備【生活衛生課】

東海北陸広域連携協議会と連携し、広域の食中毒発生等の食品による健康危機管理事案に備え、他県及び厚生労働省との連絡体制を整備し、緊急時の訓練に参加しました。

◎コラボレーションについて

【食品関連事業者との連携】

・生活衛生課は、非常事態において迅速・的確に対応するために、食品安全連絡会議を開催し、食品関連事業者と情報交換や意見交換を実施しました。

施策の方向2 食品に対する安心感の向上

1 リスクコミュニケーションの推進

(1) 双方向のリスクコミュニケーション【重点5】

情報共有と意見交換により、食品安全について県民、食品関連事業者、行政が共に考えていきます。

項目	単位	令和6年度実績	令和6年度目標値	担当課
リスクコミュニケーション事業の参加者数	人	1,459	1,000	生活衛生課 農産物流通課

○食品安全をテーマとしたシンポジウムの開催【生活衛生課】

食品添加物をテーマとした食品の安全・安心シンポジウムを開催し、専門家による講演とパネルディスカッションにより県民との積極的な情報交換を実施しました。(参加者 126 人)

○食品安全をテーマとした講習会等の開催【生活衛生課】

食品の安全に関する出前講座（一般向け）を 15 回（353 人）実施し、食品安全について啓発するとともに、意見交換を実施しました。アンケートの結果、参加者の理解度は 98%でした。

○食品の安全に関する三者懇談会【生活衛生課】

県民、食品関連事業者及び行政による意見交換会を 12 回（255 人）実施し、食品の安全に関して理解を深めました。

○インターネット等を利用したリスクコミュニケーション【生活衛生課】

県公式ホームページやメールマガジン、フェイスブックを活用して、食品安全について情報提供を実施しました。

◎コラボレーションについて

【生産団体、消費者団体との連携】

・関係各課において、県や生産者団体、消費者団体などが開催するイベントにおいて、共催や協賛、後援などの形で連携することで、その効果を高めました。

【食品関連事業者との連携】

・生活衛生課は、施設見学可能な食品関連事業者のリストを県公式ホームページで公開し、消費者に対するリスクコミュニケーションを支援しました。

(2) 食品の安全と信頼に関する情報の提供

情報提供を迅速かつオープンに行います。

○県の実施した施策に関する報告【生活衛生課】

前年度の県の取組みをまとめた「食品の安全性の確保等に関して講じた施策について」を県議会に報告し、県公式ホームページにて公表しました。

○食品の安全に関する情報提供【生活衛生課】

食品の安全に関する情報や県の取組みについて、県公式ホームページにおいて分かりやすく迅速な情報提供・情報公開を行いました。

○残留農薬・食品添加物等の検査結果の公表【生活衛生課】

県で実施した検査（残留農薬・動物用医薬品・食品添加物・遺伝子組換え・アレルギー）の結果について、県公式ホームページに速やかに公表するとともに、「食卓の安全・安心ニュース」、「ぎふ食卓の安全・安心メールマガジン」、フェイスブックにてお知らせしました。

○食卓の安全・安心ニュースの発行【生活衛生課】

「食卓の安全・安心ニュース」を12回発行し、食中毒や食品表示など、食品に関するタイムリーな話題を小中高等学校、特別支援学校、保育所等へ配布し、より多くの県民の方に提供しました。

○SNS等を活用した食の安全に関する情報の発信【生活衛生課】

「ぎふ食卓の安全・安心メールマガジン」（310人登録、26回送付）やフェイスブックにおいて、身近な食の安全に関する情報、残留農薬・食品添加物等の検査結果のホームページ更新等、食品に関する情報を発信しました。

◎コラボレーションについて

【小中高等学校、特別支援学校、保育所との連携】

・生活衛生課は、「食卓の安全・安心ニュース」を小中高等学校、特別支援学校、保育所へ配布し、より多くの県民の方に情報が届くよう発信しました。

（３）県民の意見の収集と活用

県民の意見を収集し、食品安全行政に生かします。

○食に関する各種会議（食育推進会議・食品安全対策協議会）の開催【保健医療課、生活衛生課】

食育に関わる食育推進会議を19回開催しました。

食品の安全性確保や安心感向上に関する意見を聴取するため、消費者、生産者、流通業者、学識経験者で構成する食品安全対策協議会を3回実施し、県の施策に関する意見交換を行いました。

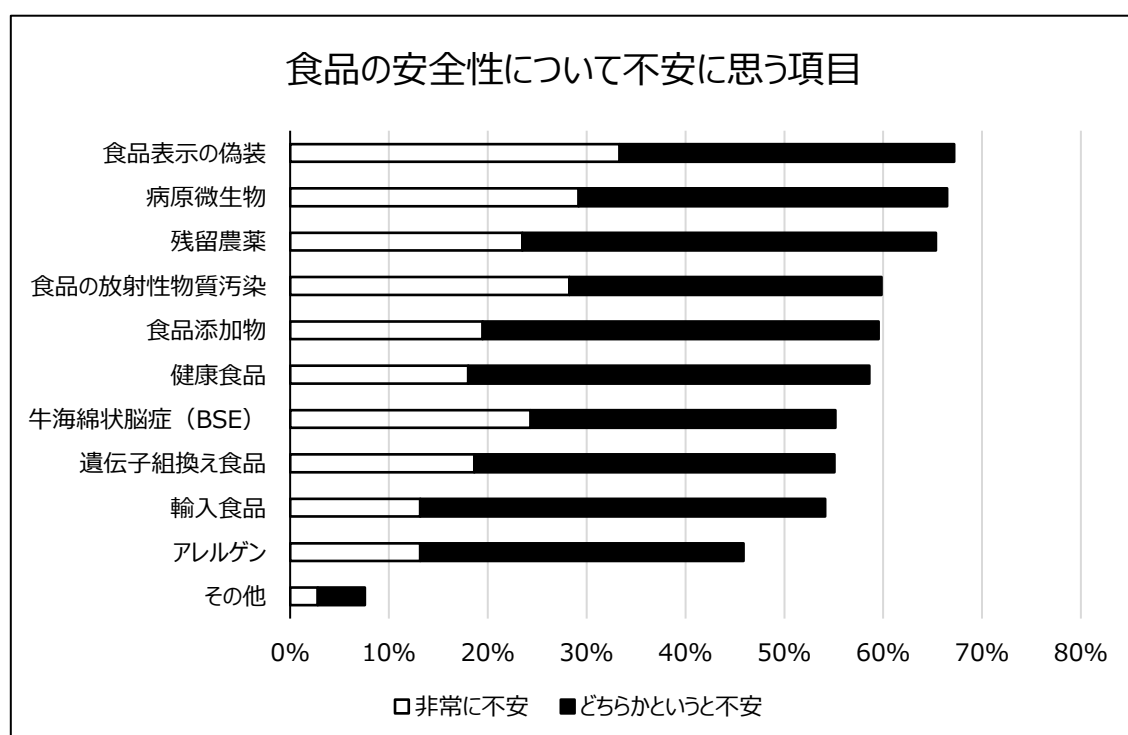
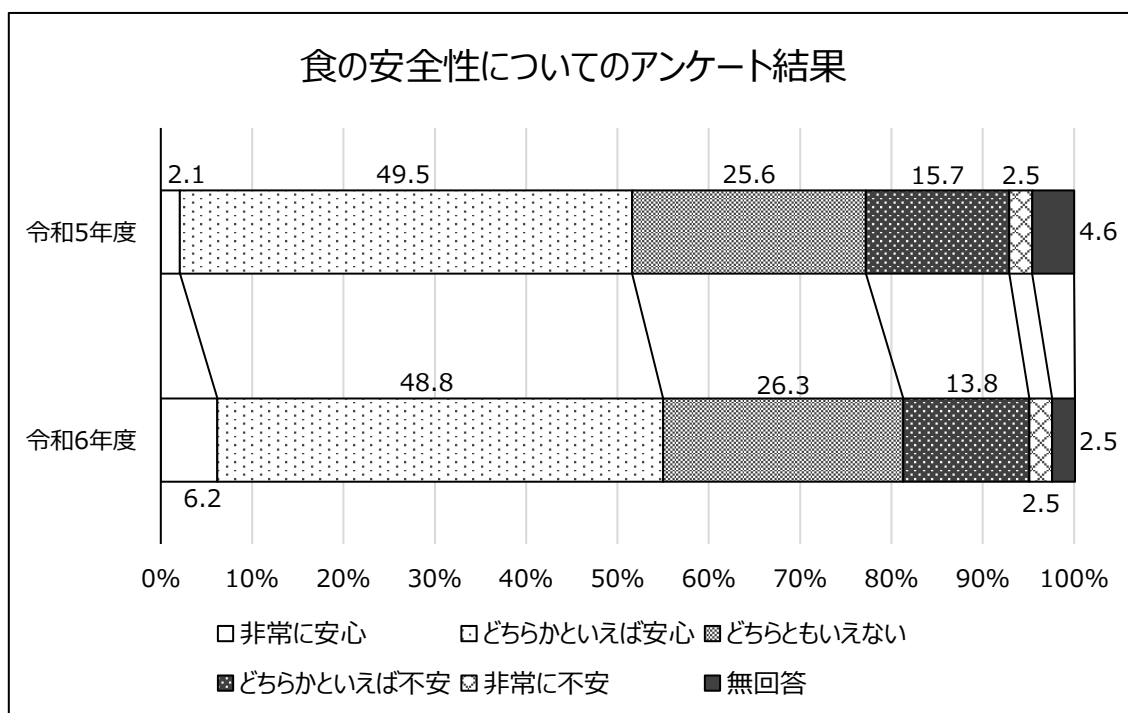
開催日	主な議題
令和6年 8月 7日	(1) 「令和5年度食品の安全性の確保等に関する報告（案）」について (2) 岐阜県食品安全行動基本計画（第5期）について (3) 健康食品の取扱いを踏まえた最近の食品安全の動向について
令和6年11月11日	(1) 食中毒に関する最近の動向について (2) 食中毒予防の普及啓発に関する取組みについて
令和7年 2月10日	(1) HACCPの取組みの推進状況について (2) その他 ・令和6年度県民アンケートの結果について ・令和7年度岐阜県食品衛生監視指導計画（案）に対するパブリックコメントの実施状況について

○食品安全対策モニターの活用・県民アンケート調査の実施【生活衛生課】

食品安全対策モニターを募集し、登録者 985 人に 3 回、食品安全に関する意見の収集を行いました。

食品安全対策モニター等 1,852 人を対象に、アンケート調査を実施しました。食品の安全性について「非常に不安（全く安全でない）」「どちらかといえば不安（あまり安全でない）」と回答された方は 16.3%で、令和 5 年度の 18.2%と比べて減少しました。

不安に感じる項目の上位は、1 位「食品表示の偽装」、2 位「病原微生物」、3 位「残留農薬」でした。引き続き食品表示の偽装防止のための監視指導や食中毒予防、残留農薬の検査を行っていくとともに、食品の安全に関する出前講座、意見交換会等のリスクコミュニケーションを通じて、食品表示の偽装や病原微生物、残留農薬への不安を軽減し、食品に対する安心感の向上に努めていきます。



○パブリック・コメントの実施【生活衛生課】

令和7年度岐阜県食品衛生監視指導計画の策定時に、パブリック・コメントを実施しました。

○相談窓口の設置【生活衛生課、薬務水道課】

県生活衛生課、保健所に設置した「食の安全相談窓口」において、11,490 件の食品に関する相談や苦情、問合せなどを受け付け、食品にゼロリスクはないことを前提として相談に対応しました。また、保健所に健康食品相談窓口を設置し、健康食品に関する相談に対応しました。

＜相談窓口等別受付件数＞

相談窓口	関係機関	受付件数	内容			
			苦情	問合せ	要望・提言	営業許可関係
食の安全相談窓口	生活衛生課、県保健所	11,490	430	1,257	79	9,724
食品表示 110 番	生活衛生課	22	22	-	-	-
消費生活相談	県民生活課 県民生活相談センター	52	52	-	-	-
合計		11,564	504	1,257	79	9,724

○食品安全相談員の配置【生活衛生課】

5 保健所に、食品に関する専門的な知識を有する食品安全相談員を配置し、10,952 件の相談に対応しました。

◎コラボレーションについて

【消費者（食品安全対策モニター）、食品関連団体との連携】

・生活衛生課は、安全・安心な食生活の確保に必要な施策の参考とするため、食品安全対策モニター等を対象に県民アンケート調査を実施し、幅広い県民の意見を収集しました。

【関係者及び関係団体との連携】

・保健医療課は、食育推進会議において、関係者及び関係団体等と食育の取組み状況の共有を行いました。

2 食品の安全・安心に関する教育の推進

（１）学校等における食品安全教育の推進【重点６】

子どもたちに食品安全について学ぶ場を提供し、食品に関する正しい知識が身に付くように教育を推進します。

○小学生を対象にした「ジュニア食品安全クイズ大会」の開催【生活衛生課】

食品安全に関する知識を楽しく身につけてもらえるように、クイズ方式による「ジュニア食品安全クイズ大会」を 7 回（385 人）開催しました。

○手洗いマイスターと連携した「手洗い教室」の開催【生活衛生課】

岐阜県食品衛生協会と連携して、手洗いマイスターによる「手洗い教室」を 2 回（416 人）開催し、子どもたちに正しい手洗いを普及啓発しました。

○中高生向けの出前講座の開催【生活衛生課】

これから食生活面でも自立し、自ら食品を選択する機会が増える中高生に対する食品安全教育を推進するため、中高生向け出前講座を 8 回（387 人）開催しました。

○学校職員を対象とした講習会の開催【生活衛生課、体育健康課】

栄養教諭及び管理栄養士等学校給食関係職員を対象とした食品の安全に係る講習会を 3 回開催し、学校における食品安全教育の推進を図りました。

○親子で学ぶ食品安全セミナーの開催【生活衛生課】

食品に関する正しい情報の提供と対話を通じた相互理解を推進するため、親子で学ぶ食品安全セミナーを2回開催し、小学校3～6年生とその保護者の計45名が参加しました。養老町のもやし・カット野菜製造施設と県保健環境研究所の施設見学、添加物の抽出体験及び意見交換を行いました。

○HACCPに沿った衛生管理の普及【生活衛生課】

HACCPに沿った衛生管理について、制度や事業者の取組みを広く県民に周知するために消費者に向けたリーフレットを作成しました。

◎コラボレーションについて

【岐阜県食品衛生協会との連携】

・生活衛生課は、岐阜県食品衛生協会の手洗いマイスターに依頼し、保育所において、手洗いチェッカーを用いて子どもたちに正しい手洗いを普及しました。

(2) 地域社会における食品安全教育の推進

県民が自ら食品を判断し選択できる能力を獲得するための支援をします。

○出前講座の実施【生活衛生課、保健医療課、業務水道課】

食品の安全に関する出前講座（一般向け）を15回（353人）実施し、食品安全について啓発するとともに、意見交換を実施しました。アンケートの結果、参加者の理解度は98%でした。

＜出前講座の実施状況＞

テーマ	実施回数	参加者数
食品の安全	※7	※98
食中毒予防	4	167
食品の表示	1	28
健康食品	2	38
食品添加物	1	22
食育	※4	※46
合計	15	353

※は重複

○食品安全に関する県行政機関の施設見学の実施【生活衛生課】

計6施設で見学を募集しましたが、申し込みがありませんでした。

○食品のリスクに関する情報の提供【生活衛生課】

「食卓の安全・安心ニュース」を12回、「ぎふ食卓の安全・安心メールマガジン」を26回発行し、食品に関するリスクについて情報提供を行いました。

○「岐阜県消費者施策推進指針」に基づく消費者教育の場における情報提供【生活衛生課、県民生活課】

中学生向け Web 版消費者教育副読本及び高校生向け Web 版消費者教育副読本を作成し県公式ホームページに掲載することで、商品の安全な選び方について情報提供を行いました。

○HACCPに沿った衛生管理の普及【生活衛生課】

HACCPに沿った衛生管理について、制度や事業者の取組みを広く県民に周知するために消費者に向けたリーフレットを作成しました。

◎コラボレーションについて

【全岐阜県生活協同組合連合会、岐阜県食生活改善推進員協議会、岐阜県生活学校連絡協議会との連携】

- ・生活衛生課は、全岐阜県生活協同組合連合会、岐阜県食生活改善推進員協議会、岐阜県生活学校連絡協議会と連携し、出前講座等の消費者に対する食品安全に関する学習の場を広く周知し、食品安全教育を推進しました。

3 食品の安全に関する各認定制度の活用

(1) 食品の安全に関する各認定制度の普及推進

食品安全に関する県の各認定制度を浸透させます。

○岐阜県 HACCP 導入施設認定制度の推進【生活衛生課】

HACCP に基づく衛生管理の導入を希望する施設への相談対応、助言指導を行いました。申請に応じて審査し、一定水準以上の衛生管理を行っている 5 施設を認定し、計 119 施設となりました。また、消費者の HACCP の認識度を向上させるため、県や関係団体が行う講習会などの機会を活用し、制度の周知を行いました。

○ぎふ清流 GAP 評価制度の推進【農産園芸課】

「ぎふ清流 GAP 評価制度（令和 2 年 11 月）」の普及拡大を推進し、農業者等への GAP の指導体制を強化するため、県普及指導員等を対象に指導員養成研修を実施しました。なお、ぎふ清流 GAP 実践率は 27%、ぎふ清流 GAP 消費者認知度は 9%となりました。

○ぎふジビエ登録制度の推進【農村振興課】

イベント開催や県公式ホームページ等でぎふジビエ登録制度の P R を行うことで、解体処理施設の登録が 28 施設と、飲食・販売店などの登録が 97 店で、合計 125 店となりました。

○ぎふ食べきり運動協力店登録制度の運用【廃棄物対策課】

食品ロス削減に取り組む飲食店、宿泊施設及び食品小売店等、県内 1,400 店（累計）を「ぎふ食べきり運動」協力店・協力企業に登録しました。

○ぎふ食と健康応援店の登録店の活用【生活衛生課】

「ぎふ食と健康応援店」登録店（668 店）に対して、栄養成分表示をはじめ食の安全に関する通信等を発行し、知識の普及を図りました。

○県産品愛用推進宣言の店の指定【県産品流通支援課】

令和 6 年度は、新たに 5 店を指定し、令和 7 年 3 月末で 348 店となりました。

◎コラボレーションについて

【岐阜県 HACCP を取得している事業者との連携】

- ・生活衛生課は、岐阜県 HACCP を取得している事業者と連携し、県公式ホームページ等で制度を紹介するなど、岐阜県 HACCP 導入施設認定制度の周知を図りました。

【生産者、農産物販売施設との連携】

- ・農産園芸課は、生産者、農産物販売施設と連携し、有機農業や GAP 等環境にやさしい農業生産に取り組んでいる農業者の声を消費者に届け、県産農産物の魅力を伝えました。

【関係団体との連携】

- ・県産品流通支援課は、「県産品愛用推進宣言の店」制度において、岐阜県商工会議所連合会、岐阜県商工会連合会、岐阜県食品産業協議会、岐阜県農業協同組合中央会、岐阜県森林組合連合会、岐阜県食生活改善推進員協議会に意見照会をした上、新たに 5 店の指定を行い、令和 7 年 3 月末で 348 店となりました。

施策の方向3 将来にわたる安全な食生活の確保

1 県内産農畜産物の生産・消費の推進

(1) 環境にやさしい農業の推進

安全な農産物を安定的に供給します。

○GAP チャレンジの推進【農産園芸課】

農業者に対し、GAPに取り組むために必要となる施設改修や備品導入などの条件整備に必要な経費を助成しました。

○国際水準 GAP 認証の取得支援【農産園芸課】

国際水準 GAP（GLOBALG.A.P.、ASIAGAP、JGAP 等）の認証取得を目指す農業者等に対し、認証審査の受審に必要な経費等の助成制度を設け、支援を実施しました。令和7年3月末で累計25件を支援しました。

○GAP の認知度の向上【農産園芸課】

消費者の GAP の認知度向上を図るため小売事業者等を中心とするぎふ清流 GAP パートナーと連携し、量販店等における GAP 農産物の PR 販売等を実施しました。

○環境保全に取り組む農業者への支援【農産園芸課】

化学肥料・化学合成農薬の低減に取り組む農業者に対し、国の制度を活用して支援しました。

○有機農業の推進【農産園芸課】

有機農業に取り組む農業者に対して、栽培技術や資材等の導入を支援した他、消費者への PR としてオーガニックマルシェを開催しました。また、地域ぐるみで有機農業を推進する市町の取組みを支援しました。

◎コラボレーションについて

【市町村との連携】

・農産園芸課は、市町村と連携し、環境保全に取り組む農業者が行う事業の実施確認を行いました。

【農業協同組合との連携】

・農産園芸課は、農業協同組合が GAP の取組みを推進するために必要な体制整備を支援し、農業協同組合と連携して GAP の推進を図りました。

(2) 地産地消の推進

県民と生産者を結び付け、安心を広げます。

○「県産品愛用推進宣言の店」の指定【県産品流通支援課】

県産品を販売、利用することを宣言し、一定の基準を満たす愛用計画を作成した飲食店や販売店を「県産品愛用推進宣言の店」として県が指定しています。

宣言の店には、名板の贈呈、県広報媒体を活用した紹介などの支援を行い、県産品の利用拡大を図っています。令和6年度は、新たに5店を指定し、令和7年3月末で348店となりました。

○キノコ類の需要拡大に向けた調理方法等に関する消費宣伝活動の推進【県産材流通課】

生産者団体が、学校や商業施設等で行うキノコの食育活動、消費宣伝活動に対して支援を行いました。

○朝市・直売所への支援【農産物流通課】

地域毎に設置された「地域朝市連合」の生産者を対象とした販売研修会や、生産者の交流活動を支援しました。

○地産地消県民運動の実施【農産物流通課】

地産地消の一層の推進を図るため、「地産地消費応援団」を設立しました。

販売店や飲食店において、県内の農業や農産物の魅力を周知するため、「地産地消フェア」を 4 回実施しました。なお、地産地消率については 41%でした。

○**学校給食における地産地消の推進**【農産物流通課、畜産振興課、体育健康課】

県内産農畜水産物の学校給食への使用量に応じ、県内外の農畜水産物の価格差について購入費の一部を助成しました。また、食育月間、食育の日、学校給食週間等の機会を通じて学校給食における地産地消に取り組みました。なお、学校給食における地場産物の使用割合（金額ベース）については 58%でした。

学校給食における、米及び牛乳については、100%県内産を利用し、地産地消に取り組みました。

◎**コラボレーションについて**

【関係団体との連携】

・県産品流通支援課は、「県産品愛用推進宣言の店」制度において、岐阜県商工会議所連合会、岐阜県商工会連合会、岐阜県食品産業協議会、岐阜県農業協同組合中央会、岐阜県森林組合連合会、岐阜県食生活改善推進員協議会に意見照会をした上、新たに 5 店の指定を行い、令和 7 年 3 月末で 348 店となりました。

【朝市・直売所との連携】

・農産物流通課は、県内の朝市・直売所と朝市連合を組織し、魅力ある直売所を目指して、各地域や県全体での研修会を実施しました。

【地産地消ぎふ応援団との連携】

・農産物流通課は、「地産地消ぎふ応援団」会員の販売事業者との連携の上、地産地消フェアを行いました。

【（公財）学校給食会との連携】

・体育健康課は、（公財）岐阜県学校給食会との共催により、地域の食材を活用した学校給食の献立を中学生が考案する中学生学校給食選手権を開催しました。

2 食品の安全を支える調査研究の推進

（１）食品の安全を支える調査研究の推進・活用

食品の安全に関する調査研究・技術開発を進めます。

○**調査研究の推進**【生活衛生課、農政課、家畜防疫対策課、県産材流通課】

試験研究機関による食品の生産技術や調査方法等に関する研究を実施しました。

＜主な研究内容＞

- ・農畜産業における環境負荷を軽減した生産技術開発
- ・輸入農産物や加工食品などの食品の安全性に関する調査研究
- ・食品の安全性に関する検査、分析方法の改良
- ・食中毒の発生時の対応や、その原因に関する科学的な解明
- ・食品営業施設に対する効果的な監視指導方法の調査研究
- ・食品の細菌、理化学検査に関する技術向上の調査研究
- ・と畜検査及び食鳥検査における診断技術向上
- ・食肉関連施設の衛生管理の向上
- ・食肉の細菌汚染や動物用医薬品等の残留に関する調査研究
- ・家畜の疾病の発生防止や発生時の対応

○**県試験研究機関による技術相談、巡回指導**【産業イノベーション推進課、農政課、県産材流通課】

県試験研究機関において、農薬の安全使用や食品加工等について事業者や生産者等からの相談に対応しました。

○研究成果の発表・周知【生活衛生課、産業イノベーション推進課、農政課、家畜防疫対策課】

各試験研究機関等において調査研究した成果を発表する場を設けました。また、開発した成果を普及するため、広報等により開発した技術や製品を紹介しました。

＜研究成果の発表会＞

研修会名	開催日
岐阜県食品科学研究所・岐阜大学応用 生物科学部合同研究成果発表会	令和6年6月18日
家畜保健衛生業績発表会	令和6年12月20日
食品衛生監視員研修会	令和6年4月15日、令和6年5月20日 令和6年9月6日、令和6年11月29日 令和7年2月7日
保健所試験検査研修会	令和6年10月10日、令和6年10月11日 令和7年1月27日、令和7年2月27日
保健環境研究所研究成果業績発表会	令和7年3月13日
農業技術センター試験研究成果検討会	令和7年2月20日
中山間農業研究所（本所）成果検討会	令和7年2月7日
中山間農業研究所（支所）成果検討会	令和7年2月14日
畜産研究所研究成果発表会	令和6年7月3日
水産研究所成果発表会	令和7年3月8日
食肉衛生検査技術研修会	令和7年2月18日

＜研究所ニュース等の発行＞

広報物名	成果の広報回数
食科研通信	3回
岐阜県農業技術センターニュース	3回
中山間農業研究所ニュース	4回
畜産研通信	4回
水産研だより	3回

◎コラボレーションについて

【生産者、食品事業者、大学研究機関との連携】

・産業イノベーション推進課は、生産者、食品事業者、大学研究機関と連携し、農業生産技術や食品加工技術等に関する分野の研究を進め、技術相談を延べ989件、依頼試験を延べ1,686件行い、研究成果の普及を推進しました。

・産業イノベーション推進課は、食品科学研究所の成果発表と岐阜大学の成果発表を共同開催しました。

【岐阜大学との連携】

・家畜防疫対策課は、家畜保健衛生所の業績発表において岐阜大学から助言指導講師を招き、各発表への指導及び助

言を受けました。

3 食品の安全を守る人材の確保

(1) 食品の安全を守る人材育成の推進

食品の安全に関する高い専門性を持つ人材を育成します。

○行政職員に対する教育訓練【生活衛生課、家畜防疫対策課】

食品の安全性確保に携わる職員が専門性を持って業務に従事できるよう、国や県などが開催する各種技術研修会に参加し、食品衛生及び家畜衛生関係業務の遂行に必要な知識の習得や検査技術の向上に努めました。

＜県等が開催する技術研修会＞

研修会名	内容等	対象者	実施回数
食品衛生監視員等研修会	食品衛生監視技術の向上	食品衛生監視員等	5回
食品表示担当者研修会	食品表示の監視技術の向上	保健所等表示担当者	1回
保健所試験検査担当者研修会	食品の試験検査技術の向上	保健所等検査担当者	4回
食肉衛生検査技術研修会	と畜・食鳥検査技術の向上	と畜、食鳥検査員	2回
病性鑑定技術研修会	家畜防疫員の病性鑑定技術の向上	家畜防疫員	3回

○食品安全に携わる人材の育成支援【生活衛生課、農産園芸課、薬務水道課、保健医療課】

岐阜県食品衛生協会のうちで食品衛生に関する豊富な知識と技術を有する会員 727 人が「食品衛生指導員」として自主的な衛生管理活動を行っています。

岐阜県食品衛生協会が行う食品衛生指導員研修会（27 回、686 人）への講師派遣や情報提供の支援を行いました。

農薬に関する専門的な知識を備え、農薬の取扱いの指導的役割を担う農薬管理指導士を育成するため研修を行い、新たに 72 人を養成しました。農薬管理指導士は、合計 1,332 人となりました。

外食店事業者においては、「ぎふ食と健康応援店」登録店（668 店）に対して、食育や健康づくりに関する通信等を発行し、知識の普及を図りました。

また、特定給食施設などにおいては、栄養管理や衛生管理に関する研修会を 20 回（1,299 人）開催し、知識の向上を図りました。

◎コラボレーションについて

【岐阜県食品衛生協会との連携】

・生活衛生課は、岐阜県食品衛生協会が行う食品衛生指導員研修会、食品衛生指導員養成研修会への講師派遣や情報提供を行いました。

【食品関連事業者との連携】

・生活衛生課は、「ぎふ食と健康応援店」に登録した食品関連事業者に対し、食育や健康づくりに関する通信を発行しました。

【特定給食施設との連携】

・保健医療課は、特定給食施設などにおいて、栄養管理や衛生管理に関する研修会を実施しました。

【農薬販売業者、防除業者等との連携】

・農産園芸課は、農薬販売業者、防除業者等における農薬管理指導士を育成するための研修を実施し、新たに 72 人を養成しました。

数値目標の達成状況

指標 61 項目中、54 項目で目標値を達成しました。

項 目			目標値 (R 6a)	実績 (R 6b)	達成率(%) (b/a)	担当課
施策の方向 1 食品等の安全性の確保						
1 コンプライアンスの推進						
(1)	コンプライア ンスの周知 啓発の推進 【重点 1】	食品表示に関する講習会（事業者対 象）の受講者数	300 人	357 人	119%	生活衛生課 県民生活課 薬務水道課
		食品衛生責任者実務講習会受講者の 理解度（「理解できた」と回答した 割合）	90%	99%	110%	生活衛生課
		ホテル・旅館・飲食店等の立入検査 件数	100 件	103 件	103%	県民生活課 生活衛生課
2 HACCP の取組みの推進						
(1)	HACCP の 適正運用の 推進 【重点 2】	HACCP に沿った衛生管理の実 施率	95%	64%	67%	生活衛生課
3 監視指導・検査の推進						
(1)	食中毒対策 【重点 3】	食品衛生監視指導計画に基づく監視 目標回数達成率	100%	146%	146%	生活衛生課
		食品衛生責任者実務講習会受講者の 理解度（「理解できた」と回答した 割合）（再掲）	90%	99%	110%	生活衛生課
		関係機関と連携した食中毒対策に関 する計画的な広報の実施	4 回	4 回	100%	生活衛生課
(2)	アレルゲン 対策	食品衛生監視指導計画に基づくアレ ルゲンコンタミネーション対策に係 る食品製造施設監視目標回数達成率	100% (100 施設)	113% (113 施設)	113%	生活衛生課
		食品衛生監視指導計画に基づくアレ ルゲン検査数目標達成率	100% (46 検体)	107% (49 検体)	107%	生活衛生課
(3)	農薬対策	食品衛生監視指導計画に基づく食品 （輸入農産物等を含む）の残留農薬 検査数目標達成率	100% (150 検体)	104% (155 検体)	104%	生活衛生課
		食品衛生監視指導計画に基づく輸入 食品の残留農薬検査数目標達成率	100% (70 検体)	104% (73 検体)	104%	生活衛生課
		農薬販売店の検査数	200 店	253 店	127%	農産園芸課

項 目			目標値 (R 6a)	実績 (R 6b)	達成率(%) (b/a)	担当課
		農薬販売者・使用者等研修の受講者数	400 人	751 人	188%	農産園芸課
(4)	食品添加物対策	食品衛生監視指導計画に基づく食品（輸入食品を含む）の食品添加物検査数目標達成率	100% (400 検体)	101% (403 検体)	101%	生活衛生課
		食品衛生監視指導計画に基づく輸入食品の食品添加物検査数目標達成率	100% (100 検体)	123% (123 検体)	123%	生活衛生課
(5)	遺伝子組換え食品対策	食品衛生監視指導計画に基づく遺伝子組換え検査数目標達成率	100% (30 検体)	103% (31 検体)	103%	生活衛生課
		県内で生産された大豆種子の遺伝子組換え検査数	1 検体	1 検体	100%	農産園芸課
(6)	環境汚染物質・環境因子対策	食品衛生監視指導計画に基づく米のカドミウム検査数目標達成率	100% (3 検体)	100% (3 検体)	100%	生活衛生課
		食品衛生監視指導計画に基づく牛乳等の PCB 検査数目標達成率	100% (2 検体)	100% (2 検体)	100%	生活衛生課
		ダイオキシン類常時監視検体数	24 検体	24 検体	100%	環境管理課
		水生生物保全に係る環境基準達成率	100%	98%	98%	環境管理課
		空間放射線量率の定点測定地点数	12 地点	12 地点	100%	環境管理課
(7)	畜水産物対策	薬剤耐性菌調査検体数	10 検体	4 検体	40%	家畜防疫対策課
		動物用医薬品不適正使用把握件数	ゼロ	ゼロ	100%	家畜防疫対策課
		畜産農家への立入・巡回指導の実施	全農場に対し 1 回/年	1,103 回/ 1,103 農場	100%	家畜防疫対策課
		家畜診療施設（診療獣医師）に対する指導の実施	全施設に対し 1 回/年	88 回/ 88 施設	100%	家畜防疫対策課
		動物用医薬品店舗販売業者（特例店舗販売業者を除く）に対する立入検査の実施	全店舗の 半数に対し 1 回/年	14 回/ 20 店舗	140%	家畜防疫対策課

項 目			目標値 (R 6 a)	実績 (R 6 b)	達成率(%) (b/a)	担当課
		動物用医薬品特例店舗販売業者に対する立入検査の実施	全店舗の 1/3 に対し 1 回/年	39 回/ 105 店舗	111%	家畜防疫対策課
		食品衛生監視指導計画に基づく食肉等（輸入品含む）の残留動物用医薬品検査数目標達成率	100% (445 検体)	102% (452 検体)	102%	生活衛生課
		食品衛生監視指導計画に基づく輸入食肉等の残留動物用医薬品検査数目標達成率	100% (60 検体)	112% (67 検体)	112%	生活衛生課
		食用水産動物を生産する養殖業者への立入・巡回指導の実施	全事業所に対し 1 回/年	71 回/ 71 施設	100%	里川・水産振興課
(8)	健康食品 対策	健康食品試買検査数	20 検体	20 検体	100%	薬務水道課
		食品表示等総合講習会（事業者対象）の受講者数	200 人	273 人	137%	生活衛生課 県民生活課 薬務水道課
(9)	食品表示 対策 【重点 4】	食品表示関係法令に基づく合同立入検査の実施回数	600 回	794 回	132%	生活衛生課 県民生活課 薬務水道課
		食品表示法に基づく立入検査の実施回数	1,200 回	1,709 回	142%	生活衛生課
		食品表示に関する講習会（事業者対象）の受講者数（再掲）	300 人	357 人	119%	生活衛生課 県民生活課 薬務水道課
		ホテル・旅館・飲食店等の立入検査件数（再掲）	100 件	103 件	103%	県民生活課 生活衛生課
		食品表示に関する講習会（消費者対象）の実施回数	25 回	47 回	188%	生活衛生課
(10)	輸入食品 対策	食品衛生監視指導計画に基づく輸入食品の残留農薬検査数目標達成率（再掲）	100% (70 検体)	104% (73 検体)	104%	生活衛生課
		食品衛生監視指導計画に基づく輸入食品の食品添加物検査数目標達成率（再掲）	100% (100 検体)	123% (123 検体)	123%	生活衛生課
		食品衛生監視指導計画に基づく輸入食肉等の残留動物用医薬品検査数目標達成率（再掲）	100% (60 検体)	112% (67 検体)	112%	生活衛生課
(11)	食品廃棄物 対策	食品衛生監視指導計画中の食品製造施設監視達成率	100%	145%	145%	生活衛生課

項 目			目標値 (R6a)	実績 (R6b)	達成率(%) (b/a)	担当課
		休業施設の監視指導数	把握している 全休業施設に 対し 1回/年	0回 /0施設	—	生活衛生課
		ぎふ食べきり運動協力店登録店舗総 数	1,295 店	1,400 店	108%	廃棄物対策課
4 危機管理体制の構築						
(1)	危機管理対 策の推進	食品安全情報メール登録者総 数	440 件	502 件	114%	生活衛生課
施策の方向2 食品に対する安心感の向上						
1 リスクコミュニケーションの推進						
(1)	双方向のリ スクコミュニ ケーション 【重点5】	リスクコミュニケーション事業の参 加者数	1,000 人	1,459 人	146%	生活衛生課 農産物流通課
		食品の安全に関する出前講座におけ る参加者の理解度	90%	98%	109%	生活衛生課
(2)	食品の安全 と信頼に関 する情報の 提供	食卓の安全・安心ニュースの発行数	12 回	12 回	100%	生活衛生課
		メールマガジン配信数	24 回	26 回	108%	生活衛生課
(3)	県民の意見 の収集と活 用	食品安全対策協議会の開催回数	3 回	3 回	100%	生活衛生課
		食品安全対策モニターからの意見収 集	3 回	3 回	100%	生活衛生課
		県民アンケート調査の対象人数	1,200 人	1,852 人	154%	生活衛生課
		食品衛生監視指導計画案へのパブリ ック・コメントの実施	1 回	1 回	100%	生活衛生課
2 食品の安全・安心に関する教育の推進						
(1)	学校等にお ける食品安 全教育の推 進 【重点6】	食品安全教室の参加者数	1,000 人	1,188 人	119%	生活衛生課
		学校職員を対象とした講習会の開催	3 回	3 回	100%	生活衛生課 体育健康課
(2)	地域社会に おける食品	リスクコミュニケーション事業 の参加者数（再掲）	1,000 人	1,459 人	146%	生活衛生課 農産物流通課

項 目			目標値 (R6a)	実績 (R6b)	達成率(%) (b/a)	担当課
	安全教育的 推進	食品の安全に関する出前講座にお ける参加者の理解度（再掲）	90%	98%	109%	生活衛生課
		食卓の安全・安心ニュースの発行数（再掲）	12 回	12 回	100%	生活衛生課
3 食品の安全に関する各認定制度の活用						
(1)	食品の安全 に関する各 認定制度の 普及推進	ぎふ清流 GAP 実践率	25%	27%	108%	農産園芸課
		ぎふ清流 GAP 消費者認知度	20%	9%	45%	農産園芸課
		ぎふ食べきり運動協力店登録店舗数 (再掲)	1,295 店	1,400 店	108%	廃棄物対策課
施策の方向3 将来にわたる安全な食生活の確保						
1 県内産農畜産物の生産・消費の推進						
(1)	環境にやさ しい農業の 推進	ぎふ清流 GAP 実践率（再 掲）	25%	27%	108%	農産園芸課
		ぎふ清流 GAP 消費者認知度（再 掲）	20%	9%	45%	農産園芸課
(2)	地産地消の 推進	地産地消率	51%	41%	80%	農産物流通課
		学校給食における地場産物の使用割 合（金額ベース）	65%	58%	89%	農産物流通課
		県内学校給食における牛乳消費量に 占める県内産牛乳の使用割合（年 間）	100%	100%	100%	畜産振興課
		「県産品愛用推進宣言の店」の 新規指定数	10 店	5 店	50%	県産品流通支援課
2 食品の安全を支える調査研究の推進						
(1)	食品の安全 を支える調 査研究の推 進・活用	試験研究機関による技術支援の実施 件数	1,600 件	1,686 件	105%	産業イノベーション推進課
3 食品の安全を守る人材の確保						
(1)	食品の安全 を守る人材 育成の推進	食品衛生監視員等研修会の実施回数	4 回	5 回	125%	生活衛生課

項 目			目標値 (R 6a)	実績 (R 6b)	達成率(%) (b/a)	担当課
		食品表示担当者研修会の実施回数	1 回	1 回	100%	生活衛生課
		保健所試験検査担当者研修会の実施回数	3 回	4 回	133%	生活衛生課
		食肉衛生検査技術研修会の実施回数	2 回	2 回	100%	生活衛生課
		病性鑑定技術研修会の実施回数	2 回	3 回	150%	家畜防疫対策課